



## 「高等教育の質保証」の社会希求に応える授業を目指して

教育学部 佐藤 正伸



1967年、東京都生まれ。2大学の助手、前任校の講師・准教授を経て、昨年度着任。専門であった研究分野は体育・スポーツ経営学、スポーツは陸上競技（十種競技）。学部生の頃より、体育・スポーツ学分野に共通認識された概論や総論がないことに疑問を抱き、最近、それが研究の関心事。前任校で体育・スポーツ学の「教育の質保証」について大学間の共同事業を担ったことをきっかけに、高等教育論が一番の関心事。  
(さとうまさのぶ)

昨今、世情の他、学术界の最高位である日本学術会議までもが大学教育の改善を求めています。これを重く受け止め、「学生を『良き市民』に導くため『確固な専門能力』『現代的教養』『専門能力の転用力』を培う授業を」という同会の提言に則り、試行錯誤をしています。着任から日が浅く、今回は途中経過の報告を主とさせていただきます。

### 1. はじめに

前任校で「高等教育の質保証」に関する校務に携わって以来、これを大学教員の社会的責任と感じています。また、学术界の最高位である日本学術会議もが求めていることは重く受け止めています。

同会は、学部教育に、「良き市民の育成」を目標に、まず、高度専門家に必要な「確固な専門能力」と「現代的教養」を培い、また、その専門職に就かなくとも有為な市民となり得るよう、これらの融合により「専門能力の転用力」をも培うことを求めています。そのため、教員には、「①専門能力を培う科目体系を明確にして学生に理解させる」「②学生が学習意欲や知識欲求を抱く授業をする」「③専門教育でも現代的教養の習得を図る」といった授業の工夫や改善を求めています。

そこで、この示唆に則った試みをしています。しかし、着任2年目で、ご報告できるよ

うな成果はまだ少なく、今回は途中経過を主とさせていただきます。

### 2. 私の試み

前出の①～③は全ての授業で複合的に試みしていますが、今回は各々を特徴とする授業をご報告します。

#### 1) 実技「陸上競技」での「①」の試み

保健体育科の教材としての陸上競技の指導法と技能に関する科目で、「①」の試みをしています。その際、学生が目指す専門家は「体育指導を得意とする優れた教員」ですので、この授業はそこに至る道筋を理解させることとなります。

そもそも、指導法には完成型や定型はなく「考え続けるもの」ですが、私は、それに必要な知識の体系を図のように捉えています。そこで、これを理解させることが本授業の目標の1つとなります。

授業では、私の指導法を「叩き台」とします。

図の解説の後、例えば、「今の指導法の意図は…」と指導法の構築根拠を説き、あるいは、反面教師を演じて「今の指導法の問題点は？」と問うなどし、理解を促します。その上に、以後の修学で各知識を習得し、後出する教科教育法で「陸上競技の他、体育の指導法を『考え続ける力』」に具現していく道筋です。

結果、本目標は概ね達成されています。また、指導法の構築根拠を認識した上で技能学習をすることから、効率が良く、もう1つの目標である「児童生徒に示範できる技能の習得」も全員が達成しています。

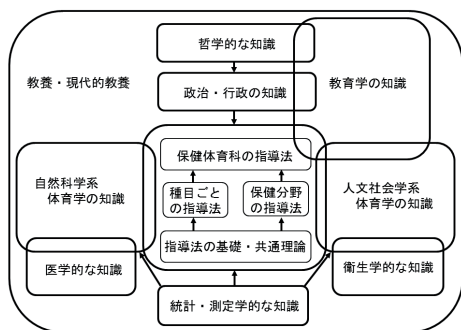


図 指導法の基となる知識の体系

## 2) 講義「教科教育法『保健体育』」での「②」の試み

中学校と高等学校での保健体育科指導に関する科目です。「Ⅰ」～「Ⅳ」を開設し、私は3年次の「Ⅰ」と「Ⅱ」で「学習指導計画の立案力」を学習させます。もちろん、前図に基づきますが、その際、昨今の学生の論考の特徴に「少ない知識での浅慮」を感じ、これを「多くの知識による千慮」に転換したく、「②」の試みをしています。

まず、「Ⅰ」では、学習指導計画の立案に必要な知識について、一方的な知識教授を避け、「なぜ必要か」や「どう活用するか」を含めて解説します。また、「Ⅱ」では、各自が公開されている学習指導計画を分析し、発表と議論でそれを深めることで、その立案力を培います。その際、「Ⅰ」で習得した知識を活用させることで、知識の有用性や必要性を認識させ、ひいては知識欲求に繋げようとしています。

結果、全員が「Ⅱ」の学習で知識不足を自認し、それを基に知識欲求を抱きます。他方、

「Ⅰ」での知識教授が不全なことも明らかで、この改善を思考中です。

## 3) 講義「体育経営管理学」での「③」の試み

本授業では、保健体育科の授業を含む体育・スポーツ事業の運営方法を経営学緒論の援用で講じる力の習得を目指します。その際、日本学術会議が「公共課題に対し専門家的価値観に偏重せず、立場の異なる人と協働して、その改善や解決に向かえる素養」と示唆する「現代的教養」が必要と考え、「③」の試みもしています。もっとも、この必要は体育・スポーツ事業の運営に限りません。例えば、教育組織では専門家すなわち教員の価値観のみで事業がなされ、結果、世間ずれした現象が散見されます。

そこで、「立場の異なる人の理解」に向け、まずは、体育やスポーツ、教育を題材に他の学問分野を知ることが一策と考え、その趣意の閑話をしています。例えば、「傷害罪に『ボクシングは除く』といった付則はありませんが、リング上では適用されません。どうしてでしょう？」といったものです。また、ディベートにより、専門分野を否定的に捉えた主張を構築させ、門外漢の立場を類推させたりもしています。また、これらの結果、「専門能力の転用力」が芽生えることも期待しています。しかし、いずれの目標も、レポートから測る学習成果、アンケートによる授業評価とも結果は芳しくなく、課題は山積です。

## 3. おわりに

どのように授業を工夫しようとも、学部教育で培える専門能力や教養には限界があります。そもそも、それらに終着点はなく、生涯にわたって学び続けるものです。これを学生に理解させる真髄は「自らが範を示す」であり、「自らの背中で語る」古典的教育も大切にしたいと思っています。



指導法の趣意を理解・確認し合いながらの技能学習